

## 平成20年度決算 千葉県水道局経営分析の概要

平成21年11月2日

千葉県水道局財務課

当局の「経営分析」は、中・長期的な経営方針の基本となる5か年計画及び財政健全化計画などの策定に資するために行っている。

その他、各職場の業務改善や職員の経営感覚の醸成などに活用しているところである。

分析手法は、総務省の「水道事業経営指標」と「民間企業の経営指標」を基に、監査法人からの提案を受け、平成15年度決算から「収益性」、「安全性」、「生産性」の3つに大別し、かつ性格別に分類(体系化)した方法で行っている。

## [概要]

平成20年度の経営分析の状況は、前年度と比較し、良好に推移した指標がある一方、収益及び固定資産に係る指標など下降している指標があるため、今後一層の事務事業の改善を図ることが必要であるが、**総合的に見ると比較的安定した状況で推移**している。

- ・ 「**収益性指標**」は、**給水収益と給水申込納付金が減少していることから全体的に下降**している。今後、更に給水収益と給水申込納付金の状況は厳しくなることが懸念されるため、**費用面での一層の節減が必要**である。
- ・ 「**安全性指標**」は、**企業債残高が年々減少**していることから全体的に**良好に推移**しているが、依然として2,147億円の残額があり、年間給水収益の約3.5倍となっているため、更に事業費に対する**企業債充当率の見直しや企業債の繰上償還など**を図ることが必要である。
- ・ 「**生産性指標**」は、**給水量が減少**していることや**固定資産が年々増加**していくため、**資産効率に係る指標は好転しにくい**状況であり、これを改善していくためには、**長期的な視点に立ち、計画的な事業の推進**を図ることが必要である。

## 1 「収益性分析」

- (1) 経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示す「**経常収支比率**」は、111.9%( 4.2ポイント)と**下降**している。

今後、更に給水収益と給水申込納付金の状況も厳しくなることが懸念されることから、より一層、費用の節減が必要となる。

- (2) 供給単価と給水原価の割合を示す「**給水原価に対する供給単価の充足率**」は、102.4%( 1.1ポイント)と**下降**している。

今後、大口使用者の地下水への切り替え、再生水を利用する等の状況を把握していくとともに、更なる費用の節減に向け対策を講じていく必要がある。

- (3) 投下資本が1会計年度でどれだけ利益を発生させたかを示す「**営業利益対経営資本比率**」は、1.1%( 0.3ポイント)、営業活動の収益のうち利益になった割合を示す「**営業利益対営業収益比率**」は、10.9%( 2.7ポイント)と、**下降**している。

今後の給水収益と給水申込納付金の状況を注視するとともに、より一層、費用の節減と固定資産の増加を極力抑制していくことが必要となる。

- (4) 期間中に固定資産の何倍の営業収益をあげたかを示す「**固定資産回転率**」は、0.09回(同数値)と**横ばい**で、数値は依然と低い水準にある。

固定資産が増大する中で好転するのは困難な状況にある。

今後、長期的な視点で事業を厳選するなど計画的な見直しが必要である。

- (5) 損失と利益が分かれる点(損失がゼロになる売上高)を示す「**損益分岐点**」は、18年度まで低下を続け良好に推移していたが19年度から上昇し、20年度も624.5億円(2.1億円増)と更に上昇した推移を示しており**好ましくない状況**である。

好転させるためには、収益の増加と更なる費用の節減が必要である。

## 2 「安全性分析」

- (1) 短期債務に対する支払い能力を示す「**流動比率**」は、316.7%(13.0ポイント増)と増加し**良好**に推移している。

今後も、安全性を保ち効率的、計画的な資金運用を図っていくことが必要であり、長期間での運用など検討していくことが求められる。

- (2) 自己資本が、どの程度固定資産に投下されたかを示す「**固定比率**」は、137.5%( 3.2ポイント)と減少し**良好**に推移しているが、これは純利益の計上に伴い、自己資本金が増加したことによるもので、今後も良好な収支状況を維持していくためには、固定資産の増加を抑制(事業費の検討)し、自己資本金(純利益)を増やすため、一層費用を節減していくことが求められる。

- (3) 企業債残高と給水収益の割合を示す「**企業債残高と給水収益の比率**」は 344.0% ( 8.0 ポイント)、総資産額に占める借入金の割合を示す「**借入金依存度**」は 27.5% ( 1.0 ポイント)、「**給水収益に対する企業債償還元金・支払利息の比率**」は 37.1% ( 16.6 ポイント)と、共に減少し**良好**に推移している。

企業債残高は平成10年度をピークに年々減少しているが、これは事業費に対する企業債充当率の見直しを図ってきたこと、平成19年度と20年度に高金利企業債を繰上償還したこと等によるものである。

今後、長期的な視点で企業債残高の目標を設定し、事業費の削減及び更なる充当率の引き下げ等について検討するとともに計画的な実施を図っていくことが必要である。

### 3 「生産性分析」

- (1) 職員一人当たりの稼ぎ出した付加価値を示す「**労働生産性**」は、50,943 千円 ( 3,080 千円)と減少し**下降**している。

この要因は、損益勘定職員は12人減少したものの、それ以上に純利益等の付加価値額が減少したものである。

なお、「**職員一人当たりの営業収益**」は、76,770 千円(181 千円増)、「**職員一人当たりの給水人口**」は、3,444 人(86 人増)と増加し**良好**に推移している。

今後も事務事業の見直しや業務の改善を図っていくことが必要である。

- (2) 一日給水能力に対する一日平均給水量の割合を示す「**施設利用率**」は、70.5% ( 2.5 ポイント)と下降している。

これは一日平均給水量が 0.8%低下したことが影響している。

また、導・送・配水管の布設延長に対する年間給水量の割合を示す「**配水管使用効率**」も、37.5 m<sup>3</sup>/m( 0.7m<sup>3</sup>/m)と減少し**下降**している。

これは年間給水量に対し、配水管等の資産額が大きいことが影響している。

当局は、継続的に配水管の整備を進めていることから資産総額が年々増加し、**資産効率に係る指標は、数値が好転しにくい状況**となっている。

好転させるためには、長期的な視点に立ち、計画的な事業の推進を図ることが必要である。

- (3) 付加価値額のうち、労働の対価として配分された人件費の割合を示す「**労働分配率**」は、22.4%(0.8 ポイント)と増加し**好ましくない状況**となっている。

これは、人件費が減少しているものの、それ以上に純利益などの付加価値が減少したことが影響しており、好転させるためには収入の増と費用の減などにより、純利益を増加させることが必要である。